

北朝鮮帰国者の適応問題と現地社会との葛藤

菊池嘉晃

(読売新聞社)

はじめに

1959年から1984年にかけて行われた北朝鮮帰国事業（帰還事業）では、在日コリアンとその家族（日本人配偶者を含む）計9万3340人が北朝鮮に渡った⁽¹⁾。在日コリアンの95%以上は朝鮮半島南部出身（在日一世）か日本生まれ（在日二世、三世など）であり、同事業は「移民的帰国（帰還）」ともいえる北朝鮮移住支援のプロジェクトであった。帰国者が体制の異なる北朝鮮社会でどのような状況に直面し、適応しえたのか否かは、帰国事業の意義や評価を考えるうえで極めて重要な問題であり、その点を考察することが本稿の目的である。

帰国事業研究は2000年代に入って本格化し、関連する多くの論考が発表されている（高崎・朴正鎮 2005；スズキ 2007；菊池 2009；朴正鎮 2012など）。しかし、帰国事業の実現を巡る経緯や国際関係を扱ったものが多く、帰国者が北朝鮮に渡った後の状況や適応問題を詳しく論じたものは意外に少ない⁽²⁾。

イジュチョル（1999）は、1950～60年代の北朝鮮の政治社会状況や「階級政策」の下で帰国者は適応に失敗したが、その原因として北朝鮮の政治体制が彼らを受容できない構造を持っていたと分析した。和田春樹（和田・高崎 2005: 122-139）は、帰国者は「北朝鮮の中で、唯一の異質者の集団」として差別、警戒され、スパイ摘発の対象になりやすかったことなどを指摘する。佐藤久（高崎・朴正鎮 2005: 93-120）は一部の帰国者の手記を用いて北朝鮮での状況を検証しつつも、「1990年代以降刊行された一連の手記は、北朝鮮の帰国者に対する政策のみならず体制そのものを全面的に否定」しているとして、一部を除いて帰国者の手記

の信頼性に疑問を呈し、さらに広範で詳細な証言を収集する必要性を指摘するにとどめている。

テッサ・モーリス＝スズキ（2007: 304-325）は、帰国者3人、日本人妻1人の証言や手記を引用し、北朝鮮の生活への適応に苦勞したり政治的粛清の犠牲になったりしたケースがあった一方、元植民地支配者の子である日本人妻でも生活の場では北朝鮮の周囲の人々に助けられたことなどに触れている。ただし、スズキは帰国者の語る体験の「複雑さをそっくり残したまま伝えたい」として、全体的な評価や分析はあえて避けている。一方、筆者は帰国事業の全体像について考察した概説書（菊池 2009: 205-230）で、北朝鮮の公式文献や帰国者の手記、証言に加え、帰国者の実情を記録したソ連、東独、ハンガリーなどの外交文書を活用して帰国者が北朝鮮社会への適応に困難をきたした経緯を明らかにした。しかし、概説書のため詳細な分析はなしえていない。朴正鎮（2012: 477-478）は「北朝鮮では帰国者の体制不適応という社会問題が発生」し、北朝鮮の帰国推進政策にも変化を及ぼしたことなどを指摘するが、帰国者を巡る状況や適応問題を詳しく論じてはいない。

帰国者の適応問題を考察する場合、北朝鮮の抑圧的な体制に焦点を当てるだけでは不十分であり、本稿では上記の先行研究を踏まえつつ、以下の諸点について総合的に検討する。すなわち、帰国者の帰国動機（移住目的）、動機形成に影響を与えた北朝鮮側の情報・宣伝と北朝鮮の帰国推進政策（及び朝鮮総連の帰国運動）のあり方、北朝鮮での帰国者を取り巻く社会的環境や当局の対応と移住目的の達成可否、帰国者の大規模な移住が北朝鮮社会に与えた影響などについて、相互の関係にも留意しながら考察する。また、筆者の先行研究（菊池 2009）では帰国者全体を一括りにして適応

困難に直面したことを指摘しているが、実態把握として限界がある。本稿では帰国者の中でも階層や属性によって帰国直後の適応に差異があったことや、帰国者の継続的な適応努力について新たに検討する。

1. 北朝鮮の帰国推進政策と在日コリアンの帰国動機

在日コリアンの北朝鮮帰国を推進した日本政府には、生活保護受給者の多い在日コリアンに対する財政負担や治安上の負担を軽減したい思惑があった（高崎・朴正鎮 2005: 26-28；スズキ 2007: 194-195；菊池 2009: 104-105）。一方、北朝鮮側の意図（目的）については、労働力の確保、日韓会談の阻止や日韓（日米韓）の離間、対日接近・対日交流の拡大、北朝鮮社会主義体制の優越性の誇示、対南革命・統一戦略などが指摘され、研究者によって全ての要因を指摘するか、その一部を強調するなど、解釈が分かれている⁽³⁾。目的の詳細はともかく、金日成が在日同胞の大規模な帰国推進によって北朝鮮に「政治的、経済的に大きな利益をもたらす」ことを期待していたことは、旧ソ連文書から明らかである（ベリシェンコ 1958a; 1958b）。

大多数の在日コリアンにとって北朝鮮への帰国は、現住地の日本や故郷のある韓国とは体制の異なる国への移住であり、帰国後の生活条件や社会状況に関する情報が極めて重要であった。在日コリアンが北朝鮮情報に接する機会や媒体は、(1) 朝鮮総連系組織の会合、(2) 朝鮮学校、(3) 朝鮮総連系活動家の戸別訪問、(4) 朝鮮総連や日本人帰国支援団体などの機関紙誌、(5) 北朝鮮に関する記録映画・スライド上映会や講演会、(6) 日本のマスメディア（新聞、出版物）などであり、帰国運動が大規模化した1958年半ば以降、大量の情報が発信された（菊池 2009: 168-177）。

内容はいずれも北朝鮮の発展ぶりを強調し、帰国者に豊かな生活が保障されていることを伝えるものであった。北朝鮮や朝鮮総連からの情報が画一的なのは当然だが、日本の新聞、出版物（特に訪朝者のルポなど）の多くも北朝鮮側の情報をな

ぞった内容であった（菊池 2009: 168-177）。繰り返し伝えられる北朝鮮からの肯定的な情報は、社会主義への期待が根強かった当時の社会的雰囲気も背景に、深刻な生活難、差別による疎外感、希望や生き甲斐の無さに苦しむ在日コリアンの期待を膨らませた。

帰国者の職種、階層は多様であったが、無職者や「土工、人夫（ママ）、日雇等」の低所得層が多数を占めた（内閣調査室 1968: 194）。生活保護受給者の比率もかなり高かった⁽⁴⁾。「生活の安定と向上」、すなわち、貧困からの脱出や子供の将来不安の解消、就職、進学、無償医療などを期待して帰国を希望する人々が多かった。若い世代や総連活動家らの中には、「社会主義建設への参加」に希望と生き甲斐を見出したケースもあった。他の動機で帰国する人々もいたが、いずれも根底には「民族差別や社会的疎外からの脱出」という願いがあった⁽⁵⁾。生活難や差別からの脱出という移住目的が北朝鮮帰国後に一定程度実現するか、実現への希望を持続けられれば、北朝鮮社会への円滑な適応が可能なのは当然であるが、実際はどうか。

2. 帰国後の諸条件に関する宣伝と実態

金日成首相は1958年9月8日、北朝鮮創建10周年記念慶祝大会での報告で「在日同胞は（略）朝鮮民主主義人民共和国の公民として、祖国に帰って（略）幸福な生活を享受しうる当然な権利」を持つこと、帰国後の「すべての条件を保障する」ことが「民族的義務である」と述べた。金一副首相も1958年10月16日、帰国者は「住宅、食糧、衣服その他生活に必要な一切の物質的条件を十分に保障される」「みなが自分の才能と希望に従って職業を持つことができる」などと明言した。また、北朝鮮の状況について、社会主義建設で大きな勝利を収め、在日同胞に「何不自由ない生活を保障」できる物質的な土台を持つ——などと説明した（外国文出版社 1959: 20, 22-26, 48-50）。帰還協定にも、「朝鮮側は（略）帰還者の帰還後の生活安定のため、その住宅、職業、就学等すべての条件を保障する」（第6条6項）との項目が盛り

込まれた（関野 1961: 146）。在日コリアンに帰国を勧めた朝鮮総連は、より詳細な宣伝を行った。

上記のような宣伝に基づいて期待した帰国後の生活と、実際の状況には大きな落差があった。以下、詳しく検証したい⁽⁶⁾。

(1) 居住地と職業

帰国者の最大の関心事は居住地と職業であった。北朝鮮の金一副首相は「才能と希望に従って職業を持つことができる」、朝鮮総連も「自分が住みたいところに暮らし、技能に応じてしたい仕事ができる。(略)これは人民自身が国の主人公であり、人民自身が自己の運命と幸福を開拓していく政治社会制度の優越性から出ている」と説明していた。また、帰国者の子女は希望に従って北朝鮮の学校への進学や外国留学を「国で保証する」としていた（朝鮮総連 1959b: 6, 13）。

帰国者は北朝鮮に入国後、咸鏡北道清津など入港地近くの「招待所」（一時滞在施設）で1週間ほど滞在し、当局者との面接を経て居住地と職場の「配置」が決められた。面接前に、履歴書、教育程度、家族状況、技術、自叙伝（とくに出生以後の環境、友人親族関係）、希望配置書（職種及び場所）などを書き込んだ書類を、帰国者代表を通じて提出した（金鍾国 1964: 11）。配給や住宅などあらゆる面で地方より優遇されるといわれた首都・平壤への居住を希望する人々が多かった。

第1次帰国船（1959年12月）の帰国者975人中、約300人は平壤市内や近郊、北朝鮮西南部に配置された。ところが、多数の帰国者が平壤居住を認められたのは第2次船までで、第3次船以降の平壤配置は少なくなった（田駿 1972: 347）。たとえば、第9次船（1960年2月）の帰国者のうち居住地の希望が通ったのは帰国代表団長のみだった（金鍾国 1964: 11-14）。第27次船（1960年6月）の帰国者もほとんど希望は通らず、厳しい重労働の待つ炭坑や鉱山、農村のほか、各地方都市に送られた（鄭箕海 1995: 73）。第62次船（1961年6月）の帰国者からは居住地や職業、進学の決定に対する不満が噴出し、集団で当局と交渉したが、希望は通らなかった。「日本に帰してほしい」と申し出る帰国者もいたが、北朝鮮当局に拒絶され

た（金幸一 1966: 49-70）。「帰国者の中に平壤居住を要求する者、職場の変更を要求する者たちが多い」こと、「集団的秩序と規律を紊乱する傾向がある」ことが1960年3月上旬の朝鮮総連第21中委でも指摘されている。これに対して朝鮮総連は、帰国希望者に「講習、講座、学習、宣伝解説事業を系統的に行う」などの対策を打ち出したただけであった（田駿 1972: 347-348）。

帰国者の居住地、職場の配置や進学は朝鮮労働党中央の方針に沿って決定されており、当初から帰国者の希望が通る仕組みではなかった。平壤への配置は、帰国者のうち著名人など特別な人物、博士号取得者、大学教員、特別な技術の保持者のほか、朝鮮総連幹部やその家族、北朝鮮に多額の金品を献上した総連系商工人などに限られ、それ以外は生活条件の劣る各地方に配置された。帰国者は同一の職場や地域に集団では配置されず、全国各地への分散配置であった（呉基完 2003；高英煥 1997: 344-345；イジュチョル 1999: 117；CWIHP Bulletin 2003-2004c）。配置先決定後、帰国者は朝鮮語の研修すらなく、居住地に移動させられた⁽⁷⁾。帰国者は日本とは全く異質な社会主義、集団主義の生活様式や文化にいきなり投げ込まれ、日本人配偶者や在日二世、三世の帰国者は言語の壁にも直面し、適応に困難を生じさせた。

各地域に分散した帰国者同士の行き来は、社会主義国家特有の移動制限のため基本的に困難であった（ただし、帰国事業初期には帰国者の移動制限が緩和されていたという＝後述）。日本で在日コリアンは集住地でコミュニティを形成し、民族団体（権益擁護団体）を結成して相互扶助や政府、行政への陳情などを行っていたが、集会・結社の自由を実質的に欠く北朝鮮で同様のことは不可能であった。特に権益擁護団体の結成や行政への陳情活動は社会秩序を紊乱する「反革命的」な行為として厳しく処断される恐れがあった。

(2) 住宅

北朝鮮や朝鮮総連の宣伝によれば、帰国者は都市部で「高層住宅」、農村では「文化住宅」が保障されるはずであった（朝鮮総連 1959b: 4）。駐北朝鮮ハンガリー大使館の本国への報告（1960年5

月)によれば、「通常、日本からの帰国者たちは、他の朝鮮の人々を上回る大きな特典を享受している。ほとんどの帰国者は新築の快適なアパートを与えられる。賃料や電気代は支払う必要がない。最初の1ヶ月は食料品と暖房は無料」であった(CWIHP Bulletin 2003-2004a)。平壤に配置された帰国者の中には、実際に「高級住宅街」に居住できた人々もいた(姜哲煥 2003: 23-24)。しかし、平安北道定州に配置された帰国者は、古い瓦屋根に土壁、12畳ほどの部屋1つと竈のついた台所だけの家に入れられた(鄭箕海 1995: 80-81)。咸鏡北道雄基の工場に配置された帰国者も「今にもつぶれそうなバラック建て」の宿舎に入れられ、「息づまるような臭い」のするボロ毛布を支給されたという(金幸一 1966: 74-81)。ただし、前述の定州の帰国者は入居後、近隣の北朝鮮住民の家に比べると悪い方ではないことに気づいたという(鄭箕海 1995: 80-81)。

北朝鮮では1960年に帰国者向けに1万2460世帯分の住宅が必要とされたが、住宅供給が全般的に不足するなかで帰国者に優先配分するのは困難であった。そのため当局は帰国開始2ヶ月前の1959年10月頃から、一般人民の寄付金あるいは時間外労働などにより帰国者用住宅の相当部分を建設させた⁽⁸⁾。人民を動員して突貫工事で建てられた住宅は、当時の北朝鮮の一般住宅よりはましであったとしても、帰国者にとって期待と現実の落差が非常に大きかったとみられる。

このように北朝鮮当局は、住宅と家庭用品の無償供与、1ヶ月分の食糧や補助金の支給など帰国者向けに「優遇」を行ったが、帰国者の失望感を払拭するには程遠いものであった。

(3) 食糧等の消費物資

金一副首相は「共和国北半部は(略)食糧に余裕のある地帯に」変わったと明言し(外国文出版社 1959: 25)、朝鮮総連は「第1次5カ年計画期間内に(略)副食物でも味が良く、栄養のあるものをいくらかでも食べて余るようになる」「共和国を『地上の楽園』だというのは決して偶然ではない」と宣伝していた(朝鮮総連 1959a: 61; 同 1959b: 2-3)。

ところが、駐北朝鮮ソ連大使館の報告(1960

年6月)によれば、住民への米の配給は平壤で基準量の50%のみであり、残りはトウモロコシと小麦粉、その他の都市の配給はトウモロコシと小麦粉のみであった(ペリシェンコ 1960)⁽⁹⁾。北朝鮮では第1次5ヶ年計画の実施が、成果とともに重大な欠陥と問題を表面化させていた。工業の各部門間の深刻なアンバランスが生じ、大量の労働力の都市部への流入や経済作物の優先栽培などにより食糧の作付面積が激減し、食糧総生産は下降線をたどっていた(沈志華 2016: 57)。1960年にはソ連などから食用穀物の輸入を急拡大したものの、北朝鮮貿易省次官は同年6月、「食糧難は、まだしばらく一掃されそうにない」とソ連側に吐露した(ペリシェンコ 1960)。都市人口の急激な増加にもかかわらず、大量の穀物を備蓄に回していることも原因とみられた⁽¹⁰⁾。

ただし、駐北朝鮮ハンガリー大使館の報告(1960年5月)によれば、政府が平壤市内に数か所、帰国者専用の販売所を設置するなど、帰国者は「食糧配給で恵まれた立場」にあった(CWIHP Bulletin 2003-2004b)。販売所は他の商店よりも商品が豊富に供給され、価格も安かった(CWIHP Bulletin 2003-2004a)。しかし、地方居住の帰国者の手記や証言には、「すえた匂いのする米」が配給されたことなど食料品の質の悪さを訴える内容が多い(鄭箕海 1995: 91-94)。生活と健康維持の根幹となる食糧事情の劣悪さは身体疾患にもつながった。帰国者家族が劣悪な配給食物で肝臓を悪くしたという証言は少なくなく、北朝鮮の医療水準の低さのため治療も容易ではなかった(石田 1994: 118)。

衣料品についても配給は限られ、冬でも外套を着られる人々は多くなかった(イジュチョル 1999: 127; 石田 1994: 139)。その他の消費物資についても帰国者は失望した。「女性の帰国者たちの間に不満がある。日本で彼女らは商店やデパートで幅広い種類の製品に接することに慣れてしたが、共和国では現在それができない」と、駐北朝鮮東独大使館は報告している(CWIHP Bulletin 2003-2004c)。

そもそも北朝鮮側は、1960年6月にソ連大使館に提出した文書で「住民生活は低い水準にある」

ことを認めていた。同文書では「今後2、3年の間に住民生活の急速な向上を保障することが(略)南朝鮮の住民に対して、共和国北部における社会主義体制の優越性を示すためにも不可欠である」と記している(プザノフ 1960)。北朝鮮側は自国の状況が「地上の楽園」には程遠いことを十分認識していたが、正反対の宣伝を対外的に行っていた。

(4) 労働環境その他

北朝鮮では「法令で一日に8時間だけ働くようにし、(略)残りの時間は自分の思うままに自由に過ごせるよう保障している。(略)1年に2週間ないし1か月間有給休暇を保障している。(略)国家の保障で有名な温泉地、名勝地にある休養所、静養所に行って休息する権利も保障されている」と宣伝されていた(朝鮮総連 1959b: 8-9)。

しかし、実際には千里馬運動と第1次五カ年計画の下で生産任務が重すぎて労働力が不足し、職場における労働強度が極度に高まっていた(沈志華 2016: 57)。ソ連側も「北朝鮮では労働者や事務職員、学生・生徒の労働において過度の緊張が観察されている。彼らの労働時間は頻繁に8時間ではなく、10～12時間になり、休日勤務も稀ではない」と報告していた(サムソノフ 1960)。農業労働力の7-8割は女性と子供が担った(沈志華 2016: 57)。

特に正規の労働以外の学習会や「生活総和」と呼ばれる相互批判会への参加は重要で、参加しない人々は「痛烈な批判を受け、反動分子の烙印を押され、追放または拘留される」(金鍾国 1964: 17)。千里馬運動は「生産者を共産主義思想で教育し改造して生産性を向上」させるものであり、「個人の生活までことごとくつかんで思想闘争」が行われたからであった(黄長燁 1999: 154; 成蕙琅 2001: 278)。帰国者は「時間のある限り労働にかりだし、暇があれば会議をする」生活に辟易し、とりわけ相互批判会には戸惑いと苦痛を禁じ得なかった(金幸一 1966: 232-233; 斉藤 2005; 日本人妻 T 2005)。

駐北朝鮮ハンガリー大使館の報告(1960年8月)は、北朝鮮の「生活様式は帰国者が資本主義の下

で慣れてきたものとは基本的に異なり、全く異質のものである。彼らは今まで自発的な労働奉仕や会議、友愛会のような概念について聞いたことがなく、参加することに気が進まない。公式の労働時間が終わると、服を着替えて遊びに行くため、すぐに家に帰ろうとする。彼らは仕事の規律に従うことが苦手である」と指摘している。また、帰国者が「日本ではもっと多く娯楽の機会があった」とこぼしていることも記している(CWIPH Bulletin 2003-2004b)。

帰国者は、余暇や娯楽がほとんどなく長時間労働と学習会などに明け暮れ、全てが組織の規律に縛られる北朝鮮の社会主義、集団主義の生活文化と行動様式に適應するのに多大な困難が伴った。北朝鮮では女性の労働参加が基本であることも、帰国者女性や日本人妻(特に日本で仕事をしていなかった人)には過酷であったろう。

(5) 国籍・法的権利

帰国者は韓国籍保持者や韓国民団員も含めて、帰国すれば「朝鮮民主主義人民共和国の公民」(北朝鮮国民)として迎えられ差別なく生活条件が保障されるとされていた。また、「日本婦人も少しも差別がないだけでなく歓迎する」とされ、日本人妻の戸籍に入っている子供は日本国籍を離脱し、北朝鮮で「共和国公民証」を作成すれば問題はないと伝えられていた(朝鮮総連 1959b: 16-17)。

帰国者が「共和国公民」として迎えられたのは事実で、この点は宣伝と相違があった形跡はない。法的権利についても、日本人妻も含めて帰国者が差別されることは表面的にはなかった。しかし、北朝鮮で優越した地位にある朝鮮労働党員や軍人になることは、帰国者には当初から困難であったという(金鍾国 1964: 20-23)。北朝鮮では1950年代末頃から全人民を対象に着手された成分分類作業に伴い、同じ「公民」であっても平等の権利を実質的に有せず、帰国者も後に成分分類で下位の階層に位置づけられた(後述)。

また、日本人妻の手記や証言によれば、朝鮮総連関係者などから「3年もすれば里帰りできる」と聞かされていた人々が多く、北朝鮮で政府高官から「1、2年後には里帰りできる」と直接伝

えられたケースもあったようである⁽¹¹⁾。しかし、帰還協定に日本人妻の「里帰り」に関する規定はなく、北朝鮮側も帰国や出国の自由を事実上認めていなかった（日本人妻の短期的な里帰りは1997年に初めて実現したが、2000年を最後に途絶えている）。

3. 帰国者の対応と現地社会・当局の反応

(1) 自己防衛的な行動と社会的葛藤

帰国者を巡る帰国後の諸条件は、その内実において帰国前の宣伝と大きな乖離があり、帰国者の多くは適応に困難をきたした。「彼らは定住した直後から仕事を不得働くことができる。それにもかかわらず、ここでの生活に適応するのは容易でない。一つには彼らの日本での生活状況が共和国よりも良かったこと、そして彼らがここでの生活条件に完全に満足していないことがある」とハンガリー大使館は報告している（CWIHP Bulletin 2003-2004b）。

帰国者たちは自己防衛ともいえる対応をとり始めた。日本から持参した金品を闇で切り売りし、配給品より質的にましな食料品や物品を調達した。1960年6月に帰国した帰国者一家も配給の米が「すえた匂い」がして食べられず、各種電気製品、時計、衣服類などの持参品をチャンマダン（農民市場）で売り、食料品などを購入し始めた（鄭箕海 1995: 91-94）。東独大使館の報告（1961年3月）によれば、北朝鮮の購買店（商店）では帰国者らが持ち込んだ自転車、携帯ラジオ、腕時計、革ジャケット、スーツ、レコードプレーヤー、革製ハンドバッグなどが現金で販売され、路上の闇市も活発化していた。特に若い帰国者は売却の利益で6か月間も生活し、正規の仕事に従事しないケースもあった（CWIHP Bulletin 2003-2004c）。

また、多くの帰国者が日本の近親者に手紙で「仕送り」を求めるとともに、後から帰国予定の親族に対して「厳しい生活条件のため共和国に来ないようメッセージを送った」（CWIHP Bulletin 2003-2004c）。

一方、東独大使館の報告（1961年3月）によれば、「帰国者たちはしばしば居住地を離れ、主

に主要都市に移動し、北朝鮮の組織による追跡が困難」で、「特に若い帰国者たちはグループで平壤に現れ、時に“トラブルメーカー”に」なっていた（CWIHP Bulletin 2003-2004c；金幸一 1966: 277-279）。帰国事業の初期、帰国者については移動制限が緩和されていた（鄭箕海 1995: 96）。それに乗じて職場を離れ旅行する帰国者が少なくなかったが、そうした行動は北朝鮮に失望し、適応に困難を抱えた末のささやかな「抵抗」であったともいえよう。

帰国者の所持品売却や独自の振る舞い、外見などは、社会主義的な規律と統制が要求される北朝鮮社会に「混乱」をもたらした。東独大使館の報告（1961年3月）によれば、「彼らの衣服、態度、雰囲気は、共和国では目立つ。彼らには普通の所持品——携帯ラジオ、レコードプレーヤーなど——が朝鮮の民衆にもたらされ、人民の教育、特に若者の教育で規律の乱れと混乱をもたらして」いた（CWIHP Bulletin 2003-2004c）。日本で「泥棒はいない」と宣伝されていた北朝鮮であったが、帰国者の所持品、特にラジオ、洋服、万年筆や高額現金などの盗難事件が頻発するようになったという（張明秀 1991: 126）。

他方、当局による帰国者への「優遇」や帰国者の生活様式は、北朝鮮の人々の帰国者への印象を悪化させた。ハンガリー大使館は1960年8月の報告で、一般の人々が「帰国者を好まない」理由について、①帰国者に適切なアパートを提供するために、多くの人々がアパートから移動させられた、②工場で帰国者は著しく高い賃金を得ている、③帰国者は食料配給でも恵まれた立場にある、④仕事の規律でも帰国者はそれほど縛られていない（少なくとも、他の人々とは割り当てられる作業が異なる）、⑤衣類と生活様式で帰国者は地元の人々と異なっている——の5点を挙げていた（CWIHP Bulletin 2003-2004b）。帰国者は北朝鮮の人々から蔑称と呼ばれたり、帰国者の子供が現地の子供からいじめを受けたりするケースも少なくなかった（木下 2016: 24-27；菊池 2009: 223）。日本での差別からの脱出を目的に北朝鮮に渡った人々にとって、祖国でも差別を受けることは適応への大きな障害になったと考えられる。

一般の人々の間で帰国者への猜疑心も生まれ始めた。「そんなに多くの人々が帰国するなら、彼らの中には愛国心や働きたいという希望が帰国の動機ではなく、“他の目的”による人々も数多く含まれている」との噂が広がっていることをハンガリー大使館は注視していた。それに対して当局は「若干の破壊活動分子が紛れ込んでいる可能性があるが、少数の者たちのために、すべての帰国者を見下してはならないと繰り返し言明した」という(CWIHP Bulletin 2003-2004a)。帰国者をスパイと疑う人民の偏見や差別を打ち消そうと腐心していたようにも見えるが、一方で当局は帰国者の動静について監視し、密告も奨励していた(バリシェンコ 1958a; 鄭箕海 1995: 104-107)。

(2) 北朝鮮社会における周縁化

北朝鮮社会への適応に支障をきたした帰国者の中には、危険な行動に出る人々も現れた。日本人妻は北朝鮮社会に適応できないケースが少なくなく、1961年頃には一部の日本人妻が日本に帰国させてくれるよう集団で北朝鮮当局に陳情したことが朝鮮総連幹部に伝えられた⁽¹²⁾。1960年代半ば以降、帰国者世帯(元総連幹部世帯も含む)が収容所などに送られたケースも報告されている(Amnesty International 1995: 14-20, 36-42; 鄭箕海 1995: 151-152)⁽¹³⁾。北朝鮮社会に絶望した一部の帰国者は、最終手段である脱北も試みた。金幸一は1962年に韓国へ、金鍾国は1963年に日本への脱北に成功したが、1980年代末まで脱北の成功例はわずかであった(菊池 2009: 226-227)。

ハンガリー大使館の入手した情報によれば、1964年2月の朝鮮労働党中央委員会第4期第8次全員会議で詳細な「成分分類」調査が決定され、韓国から北朝鮮に移住した者や旧知識階級などとともに、帰国者は日常的な監視対象となる「信用できない階層」に分類された⁽¹⁴⁾。その後も成分分類は細分化され、帰国者は一部の朝鮮総連幹部などを除き、制度的、社会的な差別を最も受ける「敵対階層」(複雑群衆)に位置づけられたとされる。

このような状況は、生活の安定・向上を目的に帰国した人々のみならず、差別からの脱出や社会

主義建設への参加を目指した人々にとっても理想は裏切られ、移住目的の達成が困難になったことを意味する。全体として帰国者は帰国直後に北朝鮮社会への適応に困難をきたし、社会的に周縁化(marginalization)することを余儀なくされた⁽¹⁵⁾。

(3) 階層・属性間の差異と継続的な適応努力

ここで特に留意すべきことは、帰国者の多くが帰国直後に北朝鮮社会への適応に困難をきたしながらも、彼らがそのまま北朝鮮の社会規範から完全に逸脱し、犯罪、非行、薬物等への依存、自死、あるいは体制に対する可視的な反抗、国外への脱出(脱北)に至るような、深刻な(回復困難な)社会的不適応に陥ったとは言えない点である。1990年代以降に脱北した元帰国者たちも帰国後20～30年もの歳月を北朝鮮社会で生活し続けてきた人々であり、彼らの手記や証言からも、一部を除いて帰国者の多くは北朝鮮社会に適応すべく一定の努力を続けたことが窺われる。そもそも帰国者の階層や属性によって帰国直後の適応を巡る状況に差異があったことにも注意しなければならない。

帰国者の階層や属性などによって帰国直後の適応に差異があったことは、以下の報告からも窺われる。東独大使館は「帰還事業は日本で最も劣悪な状況にあった農民の生活状況を最も向上させた(高い税率、極端に劣悪な生活条件)」と指摘する(CWIHP Bulletin 2003-2004c)。日本で絶対的な貧困に喘いでいた貧農の場合、一応は安定的な食糧配給が行われていた1960年代の北朝鮮は、日本での生活と比べ、極端にひどいとは感じられなかった可能性が高い。日本で完全に失業していた帰国者の場合も同様であった可能性がある。日本での生活状況が極端に悪かったがゆえに北朝鮮移住に際しての期待値が相対的に低く、事前の宣伝と現実との乖離に対する失望感(移住目的が達成できないという絶望感)を他の帰国者よりは強く感じずに、帰国直後に一定の適応をなした人々も存在したと考えられる。また、北朝鮮地域の出身者で郷里に近い場所で生活することを第一の目的に帰国した人々(特に高齢の帰国者)も適応を巡る困難は少なかったとみられる。

北朝鮮当局から比較的高い社会的地位を付与されるなど厚遇を受け、帰国直後はそれなりに適応できた帰国者も少数ながら存在した。日本の植民地期に共産主義活動を行って逮捕、獄死した母方の祖父が北朝鮮政府から「革命烈士」の称号を授与されたという姜哲煥（帰国者2世）によれば、父母兄弟や父方の祖父母（いずれも帰国者1世）らは比較的高い地位が与えられ、1970年代半ばまで平壤の「高級住宅街」に居住した。室内には「平均的な平壤市民では手にすることもできない高価な電化製品」が揃い、小学生（人民学校生）の姜に品質の良い制服や靴が政府から支給されていた⁽¹⁶⁾。このように朝鮮総連幹部の中でも革命的な活動実績が北朝鮮で高く評価された家系の人々（いわゆる「成分の良い人々」）は、平壤に配置されて厚遇を受けており、事前の宣伝と現実との乖離は他の帰国者に比べ少なかった。

また、東独大使館の報告によれば、「独立した資本家と中小企業の経営者だった帰国者は、最も良く、最も早く共和国の生活に順応」したという。その理由は「彼らが持ち込む工場の完成品や見本（機械、スベア部品、自動車など）の売却は、彼らに大きな利益と幹部職に就くなどのメリットを与えた」からであった（CWIHP Bulletin 2003-2004c）。

しかし、上記のような帰国者も次第に北朝鮮の実情に失望し、組織で孤立したり、「酒浸り」になったりするなど、帰国後数年して問題が顕在化するケースもあった（姜哲煥 2003: 44-48）。資本家や経営者出身の帰国者の中には、資産の売却が資産価値に見合わない実質的な献納で、それと引き換えに実権のない名誉職的な地位を与えられるなどして（呉基完 2003）、次第に北朝鮮への失望感を深めていく人々もいた。資本家、経営者、インテリ層出身の帰国者らは「階級的な攻撃」の対象ともなった（イジュチョル 1999: 113）。前述のように、元朝鮮総連幹部であっても地位が安定していたわけではなかった（姜哲煥の一家は帰国して十数年後に突然、収容所に収監された）（姜哲煥 2003: 51-63）。

一方、帰国直後に適応に支障をきたした帰国者たちも、日本や韓国への再移住は不可能なうえ、

北朝鮮の社会規範に適応しなければ厳しく批判され社会的に排除され、最悪の場合は生命を奪われる過酷な体制であることを認識した結果、多くの場合、必死に適応への努力を行うようになった。そのための有効なツール（原資）となったのが、前述した日本からの持参品や「仕送り」で得た金品であった。それらを闇取引など非公式な経済活動を通じて質の良い食糧などに交換して生活水準の極端な低下を防ぐだけでなく、当局者への賄賂や交渉財——特に北朝鮮では容易に入手し得ない高級腕時計、高級洋酒、その他良質な日本製品は最適であった——として活用し社会的不利益を少しでも減殺すべく試みた（伊藤 2017: 49, 54, 77-79, 436）。こうした行動は帰国直後だけでなく（原資がある限り）継続的に続けられ、一定の成果をあげて帰国者が北朝鮮社会で生き延びる原動力となった。

北朝鮮の社会規範からはずれた非公式な経済活動を梃子に社会適応を図ろうという努力は、一見パラドキシカルである。そうした行動を可能にした要因の一つに、計画経済という公式領域の水面下で闇取引や賄賂など非公式領域の経済（非社会主義的な経済）が重要な位置を占め、公式領域と事実上一体化していた北朝鮮社会の特性があった。「第二経済」「地下経済」などと呼ばれる北朝鮮の非公式な経済は、1990年代以降の社会主義体制の動揺に伴い生じたものではなく、それ以前から存在しており、日本で資本主義的な取引に慣れていた帰国者は非公式経済をごく自然に活用したのである⁽¹⁷⁾。

また、第二の要因として、北朝鮮においては周縁化された階層が帰国者以外にも広範に存在していたことである。帰国者の大部分は成分分類において、政治的、社会的に周縁化された「敵対階層」に属したが、敵対階層には他にも多様な人々が含まれていた（脚注14）。また、経済的に「動揺階層」の人々も良好な状態にはなく、「核心階層」である労働党員（特に党の高級幹部）以外の大多数の人民は周縁化された存在ともいえた。党幹部らも安定した地位を維持し続けるには上位者への賄賂などが不可欠であり、非公式な取引を利用する必要があった。そうした中で日本という外部世界か

ら良質な経済資源を入手する手段を持っていた帰国者は、北朝鮮社会である程度の経済的優位性を保持し、それを活用して政治的・社会的な非優位性を補いつつ、適応努力を続けたのである。

しかし、非公式経済を活用した帰国者の経済的優位性は「両刃の剣」であり、プラスの側面がある一方で、現地の人々からの嫉妬を招き、当局からの摘発対象になる危険性を常に秘めていた。1980年代後半からは、日本の親族が世代交代するなどして仕送りや送金が減少する帰国者が増え、厳しい状況に追い込まれるケースも少なくなかった（木下 2016: 92）。北朝鮮当局は1984年以降、帰国者に対して一定の処遇改善（労働党入党・幹部登用の許容、保衛部による摘発の緩和など）を行ったとされる（金秀幸 2007）。しかし、社会的地位が大きく向上したわけではなかった。金正日は1992年1月1日の演説で、日本からの帰国者に関して「党の活動家たちが複雑な群衆に偏見を持つ現状がなくなっていない」と指摘していた（イジュチオル 1999: 129）。

おわりに

帰国者は日本での生活難や差別という困難な状況の下で、北朝鮮や朝鮮総連を発信源とする魅力的な北朝鮮情報に接し、生活の安定・向上や差別からの脱出などを目的に北朝鮮に移住した。しかし、事前の北朝鮮情報（宣伝）と実際の状況は大きく異なり、居住地と職業は希望がほとんどかなわず、住宅、食糧などの配給、労働条件なども劣悪あるいは過酷であった。北朝鮮当局は帰国直後の帰国者に一定の「優遇」を行ったが、事前に期待を高めていた帰国者にとって優遇とは感じられず、移住目的の達成に希望が持てなくなった帰国者の多くが帰国直後から北朝鮮社会への適応に支障をきたした。

重要なのは、宣伝と北朝鮮の現実との間に落差があることを北朝鮮側が認識していたにもかかわらず、あえて虚構ともいえる誇大な宣伝を行った点である。その理由は、在日コリアンの帰国に政治的、経済的な利益を求めた北朝鮮の帰国推進政策にあった。

帰国者は日本で資本主義、自由主義、個人主義の価値観や生活様式の下で生きてきた人々である。あらゆる面で革命と党、国家への献身を要求される社会主義、集団主義の価値観と生活様式で厳格に統制された北朝鮮社会では、同じ民族とはいえ、基本的に異質な「エスニック集団」ともいえるべき性格を持っていた。その点で同じ社会主義体制のソ連や中国の同胞を受け入れるのとは異なるリスクがあった。そのため帰国者の円滑な適応と北朝鮮社会に与える副作用の軽減を重視するならば、帰国者数を一定規模に押さえ、朝鮮総連の中核的な活動家など思想的に堅固で社会主義体制への適応が比較的容易とみられる少数精鋭の帰国者から徐々に帰国させるという方法もあったはずだが、そうした方法はとられなかった。帰国推進に伴う政経両面の利益を極大化するためには、帰国者の増加をもたらす誇大な宣伝と短期間に大規模な帰国者受け入れが不可欠だったからである。

しかし、虚構の宣伝を伴う急激な帰国推進政策の結果、帰国者は適応に支障をきたし、北朝鮮社会にも悪影響を与えた。帰国者は資本主義社会の日本から持ち込んだ（送られた）金品を闇取引で売却し、北朝鮮の闇市場の活発化や人民の教育における「規律の乱れと混乱」をもたらした。また、「日本で虐げられた同胞」というイメージとは裏腹に生活水準が高く、北朝鮮社会に不満を抱いて「問題行動」も起こす帰国者に対し、一般の人々の間で嫉妬や猜疑心、差別感情が広がり、帰国者の適応をより困難にした。当局は一般人民に帰国者を見下さないよう戒める一方で、帰国者への監視を強化した。やがて帰国者は成分分類で敵対階層に位置づけられ、一部の人々は収容所に送られるなどの悲劇にも見舞われた。大多数の帰国者は北朝鮮社会において周縁化することを余儀なくされた。

極度に統制的、抑圧的で集会・結社の自由を実質的に欠く北朝鮮社会では、帰国者が自らの立場を代弁してサポートや地位向上を当局に働きかける権益擁護団体を結成することはもちろん、陳情、異議申し立てを行うことは困難であり、独自の立場、文化的アイデンティティを主張することも不可能であった。一般に移住先への適応に失敗した

場合、元の居住国や第三国への再移住が選択肢となるが、再移住は帰還協定に規定されておらず、北朝鮮も出国の自由を実質的に認めていなかった。そのため日朝間（あるいは日朝韓3ヶ国）にまたがる離散家族が生じた。

ただし、帰国者の階層や属性によって帰国直後の適応には差異があったことや、帰国者の多くが周縁化されながらも継続的に適応に努力した点にも目を向ける必要がある。帰国直後の適応を巡る困難が比較的少なかったとみられるのは、第一に、移住に際しての期待値が相対的に低かった階層や属性の人々で、日本での生活状況が極端に悪かった貧農層や無職層、帰郷を第一の目的とした北朝鮮地域出身の高齢者層などである。第二に、北朝鮮当局から一定の社会的地位を付与されるなど厚遇を受け、帰国直後に移住目的の一部が実現したグループである。朝鮮総連幹部のうち革命的な活動が北朝鮮当局から高く評価された家系の人々や、北朝鮮の産業建設に必要な資材や部品などを日本から持ち込んだ企業家たちが含まれる。しかし、彼らも次第に失望感を深め、時間を経てから適応に問題が生じたり、当局から突然地位を奪われ社会的に排除されたりするケースも少なくなかった。

帰国者の適応努力において有効なツールとなったのが、日本からの持参品や仕送りの金品であった。非公式な経済活動（闇取引や賄賂）を通じて生活水準の低下や政治的・社会的不利益を少しでも減殺しようとし、実際に一定の成果をあげたが、それを可能にしたのは公式経済と非公式経済が一体化した北朝鮮社会の特性であった。また、周縁化されたグループが他にも広範に存在する中で、北朝鮮社会において帰国者がある程度の経済的優位性を保持しえたためであった。しかし、1980年代後半には親族の世代交代などで仕送りが途絶えるなど帰国者を巡る状況は一層厳しさを増し、北朝鮮の食糧事情が極度に悪化した1990年代半ば以降、一部の帰国者や日本人妻、その家族らは脱北し、中国などを經由して日本や韓国に移住するようになった。

最後に、帰国者の帰国後の問題に関して依然として資料的制約が大きいことを指摘しておきたい。この問題に関する北朝鮮当局の内部資料は公開さ

れておらず、現在も北朝鮮で生き続けている元帰国者家族への聴き取り調査も不可能である。日本の親族と断絶し仕送りをほとんど得られなかった帰国者家族も存在しているはずで、彼らを含めて帰国者が直面した複雑な状況について解明していくことが今後の課題である。

（本稿は筆者が勤務する新聞社の見解とは関係なく、あくまで筆者個人の見解です）。

〈参考文献〉

（日本語）

- 安部俊二 2002.「北朝鮮から見た「帰国運動」——呉基完・元「在日同胞帰還迎撃委員」に聞く——」『長崎大学教育学部社会科学論叢』第61号、33-41ページ。
- 石田収 1994.『北朝鮮の日本人妻からの手紙』日新報道。
- 石丸次郎 2002.『北朝鮮難民』講談社。
- 石丸次郎 2006.『北朝鮮からの脱出者たち』講談社。
- 伊藤重人 2017.『北朝鮮人民の生活——脱北者の手記から読み解く実相』弘文堂。
- 外国文出版社編 1959.『祖国は待っている！——在日同胞の帰国問題にかんする文献』平壤、外国文出版社。
- カースルズ、S・ミラー、MJ（関根政美・関根薫訳）1996.『国際移民の時代』名古屋大学出版会。
- 姜哲煥 2003.『平壤の水槽』ポプラ社。
- 菊池嘉晃 2008.「北朝鮮帰還事業『前史』の再検討——在日コリアンの帰国運動と北朝鮮の戦略を中心に——」『現代韓国朝鮮研究』第8号、73-85ページ。
- 菊池嘉晃 2009.『北朝鮮帰国事業「壮大な拉致」か「追放」か』中央公論新社（中公新書）。
- 喜多由浩 2011.『北朝鮮に消えた歌声 永田絃次郎の生涯』新潮社。
- 木下公勝 2016.『北の喜怒哀楽 45年間を北朝鮮で暮らして』高木書房。
- 金鍾国 1964.『私はだまされた——北韓の道は陰惨だった』韓国新聞社。
- 金幸一 1966.『悪夢 575 日——第六二次北送僑胞の脱出記』賽晋斎。
- 金英達・高柳俊男編 1995.『北朝鮮帰国事業関係資料集』新幹社、338-350ページ。
- 高英煥（池田菊敏訳）1997.『平壤二五時——北朝鮮亡命高官の告白——』徳間書店（徳間文庫）。
- スズキ、テッサ・モーリス（田代泰子訳）2007.『北朝鮮へのエクソダス』朝日新聞社。
- 角圭子 1972.「離婚」『別冊・経済評論 AUTUMN'72』日本評論社、198ページ。
- 関野昭一 1961.「在日朝鮮人の北鮮帰還問題」『レファレンス』第120号（金英達・高柳 1995）、89-151ページ。

ジ。

成蕙琅（萩原遼訳） 2001. 『北朝鮮はるかなり』上巻、文藝春秋。

高崎宗司・朴正鎮編著 2005. 『帰国運動とは何だったのか 封印された日朝関係史』平凡社。

張明秀 1991. 『裏切られた楽土』講談社。

沈志華（朱建榮訳）2016. 『最後の「天朝」毛沢東・金日成時代の中国と北朝鮮』下巻、岩波書店、43-117 ページ。

鄭箕海 1995. 『帰国船 楽園の夢破れて三十四年』文藝春秋。

デミック、バーバラ（園部哲訳） 2011. 『密閉国家に生きる——私たちが愛して憎んだ北朝鮮』中央公論新社。

寺尾五郎 1959. 『三八度線の北』新日本出版社。

内閣調査室 1968. 「在日朝鮮人の北鮮帰還について（下）」『調査月報』第150号（金英達・高柳俊男編 1995. 『北朝鮮帰国事業関係資料集』新幹社）、187-198 ページ。

朴正鎮 2012. 『日朝冷戦構造の誕生 1945～1965 封印された外交史』平凡社。

韓徳録 1986. 『主体的海外僑胞運動の思想と実践』未來社。

黄長燁 1999. 『金正日への宣戦布告』文藝春秋。

和田春樹・高崎宗司 2005. 『検証 日朝関係60年史』明石書店。

（韓国・朝鮮語）

이주철 [イジュチョル] 1999. 「입북 재일동포의 북한 체제적응에 관한 연구」『統一問題研究』통권 제31호 (99년 상반기호), pp. 107-129.

재일본조선인총련합회 중앙상임위원회선전부편 [朝鮮総連] 1959a. 『귀국자를 위한 자료』제2집, 재일본조선인총련합회 중앙상임위원회선전부

재일본조선인총련합회 중앙상임위원회선전부편 [朝鮮総連] 1959b. 「귀국 문제에 관한 문, 답」『재일동포들의 귀국실현을 위하여——귀국문제에 관한 자료 및 문답집』재일본조선인총련합회 중앙상임위원회선전부

전준 [田駿] 1972. 『조총련연구』제2권, 고려대학교 출판부.

통일연구원 북한인권연구센터편 [統一研究院] 2008. 『북한인권백서 2008』통일연구원.

（英語）

Amnesty International, 1995. "DEMOCRATIC PEOPLE'S REPUBLIC OF KOREA (NORTH KOREA), Human rights violations behind closed doors" (December), pp. 14-20, 36-42.

Martin, Bradley K. 2004. *Under the Loving Care of the Fatherly Leader: North Korea and the Kim Dynasty*, New York, Thomas Dunne Books.

Woodrow Wilson International Center for Scholars, Cold War International History Project Bulletin (CWIHP Bulletin): New Evidence on North Korea Issue 14/15, Winter 2003-Spring 2004. (<https://www.wilsoncenter.org/publication/bulletin-no-1415-winter-2003-spring-2004> = 2017年4月1日アクセス)

a). Report, Embassy of Hungary in North Korea to the Hungarian Foreign Ministry, 10 May 1960.

b). Report, Embassy of Hungary in North Korea to the Hungarian Foreign Ministry, 1 August 1960.

c). Report, Embassy of the GDR in the DPRK to the Foreign Policy and International Department of the Socialist Unity Party, GDR, 14 March 1961.

d). Report, Embassy of Hungary in North Korea to the Hungarian Foreign Ministry, 1 June 1964.

（ロシア語）

AVPRF (Arkhiv Vneshnei Politiki Rossiiskii Federatsii = ロシア連邦外交史料館)

※分類記号: f = 文書群、op = 目録、p = 文書庫、d = 文書綴

f.0102, op.14, p.75, d.8. Пелишенко В.И. [ペリシェンコ] 1958a. Запись беседы с товарищем Ким Ир Сеном, Дневник Пелишенко В.И. (1958年7月14、15日)。

f.0102, op.14, p.75, d.8. Пелишенко В.И. [ペリシェンコ] 1958b. Запись беседы с тов. Ким Ир Сеном, Дневник Пелишенко В.И. (1958年8月12日)。

f.0102, op.16, p.87, d.29. А. Пузанов (Посол СССР в КНДР) [プザノフ] 1960. Министру иностранных дел СССР товарищу Громыко А. А., О положении и дальнейшем направлении экономического строительства в КНДР (1960年6月12日)。

f.0102, op.16, p.85, d.8. Пелишенко В.И. [ペリシェンコ] 1960. Запись беседы заместителем министра внешней торговли КНДР тов. Ким Хен Гуком (1960年6月26日)。

f.0102, op.16, p.87, d.29. И. Архипов [アルヒーポフ] 1960. Справка об экономическом положении КНДР (1960年7月28日)。

f.0102, op.16, p.87, d.29. Г. Самсонов [サムソノフ] 1960. Движение за ускорение строительства социализма в КНДР – «ЧОЛЛИМА» /Краткая справка (1960年10月18日)。

（関係者の聴き取り）

呉基完 2003年8月11日（ソウル）。

金秀幸 2007 年 12 月 25 日。

齋藤博子 2005 年 10 月 25 日；2008 年 9 月 15 日。

角圭子 2004 年 7 月 3 日；2004 年 10 月 31 日；2005 年 5 月 28 日。

日本人妻 T (匿名希望) 2005 年 11 月 18 日；2008 年 9 月 15 日。

韓正植 2006 年 12 月 22 日；2007 年 1 月 20 日；2007 年 2 月 15 日。

※地名表記のないものは東京での聴き取り。上記以外にも多数の元帰国者、日本人妻からの聴き取り内容を本稿執筆の参考とした。

- (1) 北朝鮮帰国事業は、1959 年 8 月 13 日に日朝両赤十字間で締結された在日朝鮮人帰還協定により同年 12 月に始まり、3 年間の中断をはさんで 1984 年まで継続された。同事業で北朝鮮に渡った日本国籍者数は約 6800 人、日本人妻は推定 1831 人とされる(菊池 2009: 163)。なお、本稿では日本に定住する朝鮮籍、韓国籍の人々を「在日コリアン」と総称する。また、同事業の日本側名称は「帰還事業」であるが、当事者である在日コリアンの間で一般的に「帰還」より「帰国」が使われていたとみられるため、本稿でも「帰国事業」を使用する。また、文脈によっては、日本生まれの帰国者家族(在日 2 世、3 世や日本人配偶者)も含めて「帰国者」と総称する。
- (2) 本文で記載した以外では、安部俊二(2002)が北朝鮮側の帰国者受け入れ担当者の証言を通じて、帰国事業初期の帰国者の状況を考察している。また、ジャーナリストの石丸次郎(2002: 2006 など)をはじめ、ブラッドレイ・マーティン(2004)、バーバラ・デミック(2011)らも脱北した帰国者の取材などに基づき、北朝鮮における帰国者の困難な状況を詳しく描いている。
- (3) 北朝鮮側の帰国推進意図として従来から指摘されてきたのが「労働力の確保(補充)」である。スズキ(2007: 226-236)は、中国“志願兵”の撤兵に伴う「労働力の穴埋め」のほかに、日米韓の政治的分断、社会主義・北朝鮮のプロパガンダなどの目的を挙げている。一方、和田(和田・高崎 2005: 125-128)は、韓国に対する北朝鮮の優位性誇示、ソ連系朝鮮人の帰国で空いた技術者の穴埋め、日朝の接近と関係強化などを指摘する。また、朴正鎮(高崎・朴正鎮 2005: 14, 180-208)は「労働力の確保」という目的はなく、「対日国交正常化のための動員戦術」と主張する。菊池(2009: 131-147)は、労働力補充という経済的な目的だけでなく、北朝鮮の社会主義体制の「優越性」宣伝、日韓会談の牽制と対日接近、朝鮮総連への直接指導や対南工作といった政治的な目的に比重を置き、在日コリアンを社会主義建設と対南戦略

に動員する意図があったとみている。

- (4) 帰国者のうち日本での生活保護受給者は、1959 年 12 月 41・71 %、1960 年 3 月 39・93 %、同年 6 月 29・49 %、1961 年 6 月 25・52 %をそれぞれ占めた。比率は徐々に低減し、帰国者の 80 %以上が帰国した後の 1963 年以降は 10 %前後になった(内閣調査室 1968: 193)。
- (5) その他の帰国動機には、家族との再会・合流や故郷での活躍(北朝鮮出身者)、韓国への強制送還の回避(韓国からの密入国者)、家族に同行(日本人配偶者、在日二世・三世など)、朝鮮総連組織内の事情や指示、強制送還(法令違反者)などがあった(菊池 2009: 149-165)。
- (6) 大手紙記者を含む日本人訪朝者の記事や著作が、北朝鮮や朝鮮総連の宣伝の「真実性」を裏付けるかのような役割を果たしたことは重要であるが、その内容は宣伝内容をなぞったものであることが多く、本稿では検討対象としない。
- (7) ある帰国者は居住地に配置された後、帰国者特別講習会、朝鮮語学習会などを受講したという。居住地に移動後に帰国者向けの適応教育が部分的に行われた例はあったようである(金幸一 1966: 232-233)。
- (8) 1959 年 11 月～12 月の『労働新聞』記事には、帰国者用住宅の建設の動きがたびたび報じられていた。咸鏡南道咸州郡では、1959 年 11 月までに農業協同組合員が帰国者に提供する 56 世帯分の文化住宅を準備した(イジュチョル 1999: 120-121)。
- (9) 1960 年代初期の北朝鮮では、配給は 1 ヶ月に 2 回、米は 15 日分ずつ配給された。肉、卵など他の食品や日用品、生活必需品は配給券を受け、国营商店などで購入した(安部 2002: 38)配給量(1 日当たり)は、一般労働者 700 グラム、坑内夫・漁夫 900 グラム、家庭主婦 400 グラムなど職種のほか、年齢、地域によっても異なった。旅行者には一日 800 グラムの外食券が配給されたという(金鍾国 1964: 24)。
- (10) 北朝鮮の都市人口は 1 年間で 70 万人以上増加したにもかかわらず、1959 年の穀物収穫のうち 1958 年の収穫量に匹敵する 135 万 4000 トンもの穀物を貯蔵に回していたという(アルヒーポフ 1960)。1961 年の朝鮮労働党第 4 回党大会でも、国民所得の 25 %が貯蔵(貯蓄)に回されたことが報告された(イジュチョル 1999: 119)。
- (11) 1960 年 3 月に北朝鮮に渡った咸鏡北道羅津在住の日本人妻から日本の母親に送られた手紙によると、この日本人妻は清津到着 5 日目、「外務大臣くらしい」高官から「里帰りは 1、2 年後になる」と言われたという(石田 1994: 97-98)。
- (12) 角圭子(作家)は 1961 年半ば頃、当時の夫で朝鮮総連宣伝部次長だった鄭雨澤から、北朝鮮で日本

人妻のグループが「日本に帰せと（略）政府機関に押しかけるようなこともあったそうだと聞いた（角 1972: 198；角 2004；2005）。

- (13) Amnesty International (1995: 36-42) の北朝鮮（収容所等の）「囚人リスト」には、総連系活動家とみられる複数の人物を含む「元在日朝鮮人」27人と日本人男性1人（帰国者女性の夫）が記載されている。1960年代後半以降、金正日の台頭と党の唯一思想体系の確立過程で、北朝鮮で異質な存在であった帰国者の摘発、収容所送りなどが集中的に行われたといわれる。インテリ層の多い元総連幹部も当局から警戒された（木下 2016: 89-91）。韓徳銑と対立して帰国させられた元総連幹部も北朝鮮で「粛清」された可能性がある。
- (14) 成分とは、家族の階級的な背景、社会的活動などを基準に政治的な傾向を把握し、小集団に分類したもので、居住地、教育、職業、朝鮮労働党への入党や幹部昇進、重要商品の購入など社会生活のあらゆる面に影響を与える。北朝鮮では1958年以降、住民の効果的な管理・統制のための成分調査事業に着手した。1970年までに全住民が、「核心階層」（核心群衆）、「動揺階層」（基本群衆）、「敵対階層」（複雑群衆）の3階層、計51部類に分類された（統一研究院 2008: 122-137）。それに先立つ1964年の2月全員会議で日常的な監視対象とされたのは、本文記載以外に、朝鮮戦争中に南側に逃亡した者の残留家族、元戦争捕

虜、中小商人、元聖職者などであった（CWIHP Bulletin 2003-2004d）。彼らは地主、富農、旧官僚（日本統治期）、間諜関係者などとともに敵対階層とされた。

- (15) 例外的に北朝鮮で特権的な地位を得た帰国者の代表例は、1965年9月に帰国した張徹である。元朝鮮総連幹部で、帰国後は文化芸術相、副首相、最高人民会議副議長を務めた（高英煥 1997: 350-351；喜多 2011: 13-14）。金正恩・朝鮮労働党委員長之母、高英姫も帰国者とされる。
- (16) 姜哲煥の祖父は平壤市工業品商業管理所副所長、祖母は平壤市女性同盟副委員長（後に最高人民会議代議員）、父は平壤最大の写真館所長、3人の叔父は北朝鮮の一流大学を出て報道関係者や学者になるなど、帰国者としてはかなり高い地位を与えられていた（姜哲煥 2003: 19-20, 23-24, 43-46）。
- (17) 伊藤（2017: 436）は、北朝鮮の闇交易や賄賂など「私的経済の領域」について、「社会主義体制が揺らいだために発展したと言うよりは、もともと中央集権の政治社会体制に具わっていたものが、社会主義化の過程を踏む中で再編成されたもの」とであるとし、「北朝鮮における堅固な社会主義体制とは、非社会主義的な非公式領域を否定してこれを排除することによって成立したものではなく、実際にはむしろこれと一体化することで成立している」と指摘している。